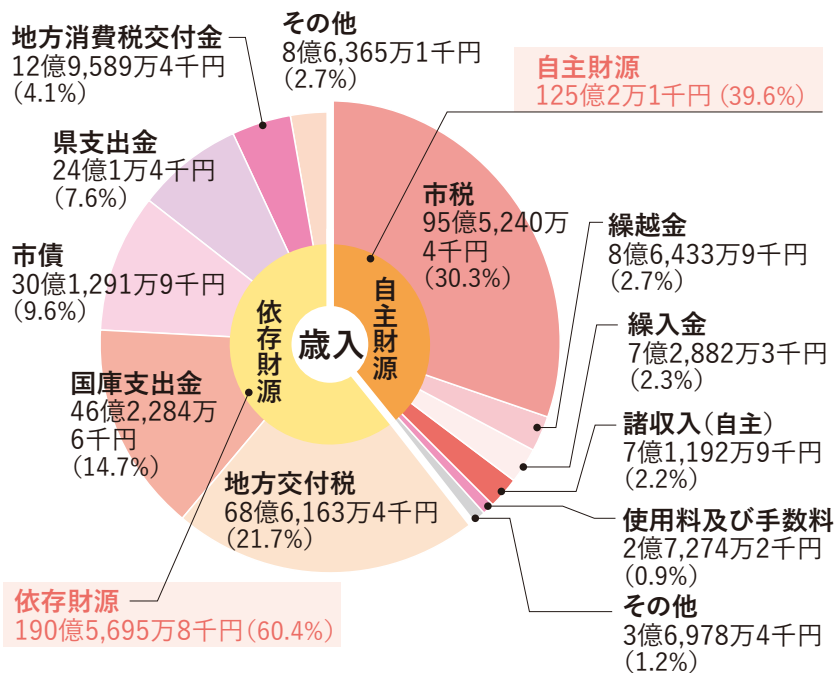
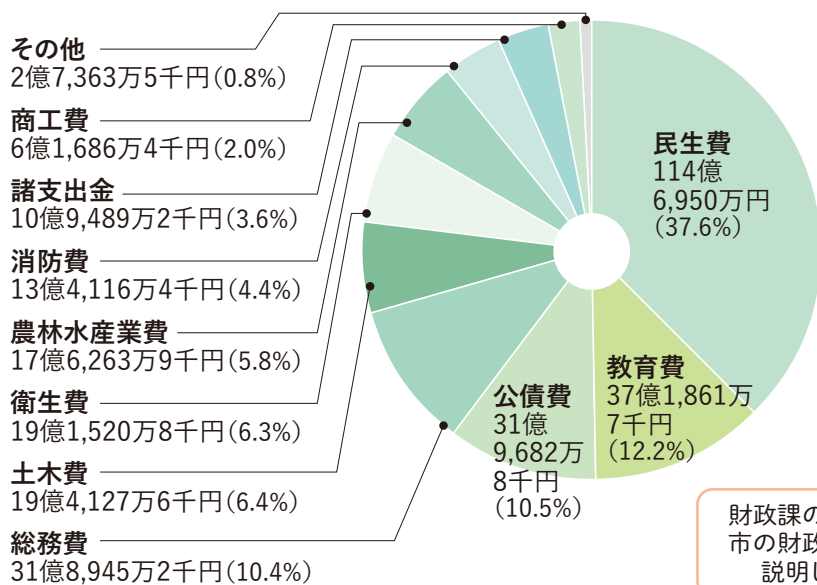


歳入 315億5,697万9千円



歳出 305億2,007万5千円



笠間の財政

令和元年度 × 決算報告

今回の特集では、9月の笠間市議会にて認定された、令和元年度の決算をお知らせします。
市の財政は、みなさんから納めていただく税金をはじめ、国・県からの補助金・交付金などを財源に、医療や福祉、土木、教育など、市民生活の向上と住みよいまちづくりのために使われています。

収入支出の結果を表すのが決算で、毎年この時期に発表をしています。

財政課の私たちが市の財政について説明します。



一般会計の決算額

歳入 315億5,697万9千円 **差引 10億3,690万4千円**
歳出 305億2,007万5千円

基金の状況	現金	有価証券	計
	150億8,269万7千円	6億円	156億8,269万7千円
市債残高の状況	一般会計	特別会計	企業会計
	305億3,364万8千円	38億614万8千円	179億2,274万3千円
			522億6,253万9千円



市民1人あたりに換算すると▶ 405,227円

令和2年3月31日現在人口（住民基本台帳）75,316人で算出
※災害復旧費も含む



人口減少が続いているため
1人あたりの支出の増加が
予想されます。

項目別にとすると…

土木費
25,775円



市道の整備・補修
や公共下水道の
整備など

総務費
42,348円



税金の賦課、戸籍や
住民登録の経費、
広報誌の発行など

公債費
42,446円



市債の元金・
利子の返済

教育費
49,374円



各小中学校や
公民館・図書館の
運営など

民生費
152,285円



高齢者・障害者
福祉対策や
医療福祉など

議会費
3,422円



議会の運営など

商工費
8,190円



商工業支援や観光
施設管理など

諸支出金
14,537円



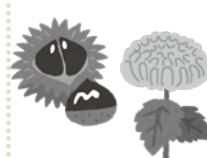
病院・水道事業へ
の支払金など

消防費
17,807円



消防団や防災施設
の整備など

農林水産業費
23,403円



農林業振興支援や
農地の基盤整備
など

衛生費
25,429円



予防接種や各種健
診、ごみ処理事業
など

特別会計



「特別会計」は、保険料や使用
料などの特定収入により、特定
の事業を行う会計です。

区 分		歳 入	歳 出	差 引	
特別会計	国民健康保険特別会計	77億173万4千円	75億7,177万1千円	1億2,996万3千円	
	後期高齢者医療特別会計	8億3,907万9千円	8億3,378万1千円	529万8千円	
	介護保険特別会計	66億9,875万7千円	66億2,345万4千円	7,530万3千円	
	介護サービス事業特別会計	2,113万3千円	2,038万8千円	74万5千円	
	農業集落排水事業特別会計	6億7,799万1千円	6億6,792万6千円	1,006万5千円	
企業会計	病院事業	収益的	8億8,853万1千円	10億3,448万4千円	△1億4,595万3千円
		資本的	4,490万1千円	7,888万8千円	△3,398万7千円
	水道事業	収益的	18億3,777万8千円	16億2,188万1千円	2億1,589万7千円
		資本的	9,042万3千円	4億9,871万3千円	△4億829万円
	工業用水道事業	収益的	3,132万8千円	2,524万6千円	608万2千円
		資本的	0円	3,064万1千円	△3,064万1千円
	公共下水道事業	収益的	18億6,089万5千円	17億8,709万6千円	7,379万9千円
		資本的	12億9,395万7千円	18億6,653万6千円	△5億7,257万9千円

合併特例債の使い道と市の財産

合併特例債とは

合併した市町村が、新市建設計画に基づいた新しいまちづくり事業を行うために借り入れることができる地方債（借入金）のことをいいます。

笠間市総合計画に基づいた事業のうち、市の一体性を高めたり、均衡ある発展や住民福祉の向上を実現する事業に活用しています。

平成18年度から令和元年度までの14年間で約205億円を借り入れています。

将来市が返済するお金のうち、70%が普通交付税で措置されます。笠間市では、令和7年度まで使うことができます。



たとえば

今までこんなことに使いました（平成30年度まで）

旧市町を結ぶ道路の整備

笠間小原線（桂町工区）
大淵飯田線、友部池野辺線
友部1級3号線（小原）、

ほか

学校施設などの整備

- ・改築：岩間中、笠間学校給食センター
- ・耐震補強：友部中、笠間中、笠間小、
穴戸小、岩間第二小、岩間三小体育館
- ・小学校校舎エアコン設置
- ・笠間中学校武道場建設

都市整備

- ・岩間駅駅舎・自由通路
- ・岩間駅東大通線
- ・友部駅周辺整備

その他、まちづくり振興基金積立、地域交流センター、認定こども園整備、地域医療センター、市民センターいわま等に使いました。

令和元年度の使い道

道路整備事業

○南友部平町線 2億2,070万円

都市整備事業

○多目的広場整備 1億4,780万円

学校施設等整備事業

○友部第二中学校校舎改修 1億590万円

○みなみ学園義務教育学校整備 3億800万円

その他

○本庁舎大規模改修 2億3,960万円

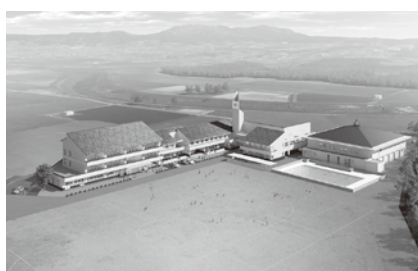
○道の駅整備 5億900万円

令和元年度は、19億1,620万円を活用しました。

令和元年度は、学校の改修や道の駅の整備などに活用しました。



友部第二中学校



みなみ学園義務教育学校（イメージ）



道の駅（イメージ）

令和2年度は、約32億円の合併特例債の活用を予定しています。真に必要なものを厳選して、有効に活用していきます。



これからの使い道

令和3年度

幹線道路の整備や橋梁長寿命化、道の駅整備等への活用を予定しています。

○南友部平町線	9,120万円
○来栖本戸線	7,100万円
○橋梁長寿命化	6,330万円
○友部地区(八雲)浸水対策事業	950万円
○道の駅整備	8億2,420万円

真に必要なものに活用していきます。

令和2年度

これまで進めてきた幹線道路の整備や市役所本庁舎大規模改修、道の駅整備、多目的広場整備等への活用を予定しています。

○南友部平町線	1億4,120万円
○多目的広場整備	5億5,960万円
○みなみ学園義務教育学校整備	4億7,210万円
○市役所本庁舎大規模改修	4億3,950万円
○道の駅整備	7億5,620万円

令和2年度は、約32億円の合併特例債の活用を予定しています。

合併特例債活用事業

道路整備事業

(単位:百万円)

事業名	事業年度	事業費	借入(予定)額
友部1級12号線(平町~大古山)	H18~H21	919.7	424.3
大淵飯田線	H18~H22	587.9	289.9
上町大沢線	H18~H25	497.9	303.0
南友部平町線	H18~R3	2,137.8	1,204.1
来栖本戸線	H19~R7	1,467.1	832.6
笠間小原線(桂町工区)	H22~H30	797.0	342.3
友部2級5号線	H25~R4	678.9	293.5
その他の道路整備		5,525.7	2,762.2
小 計		12,612.0	6,451.9

都市整備事業

(単位:百万円)

事業名	事業年度	事業費	借入(予定)額
岩間駅周辺整備	H18~H24	2,368.4	1,641.2
岩間駅東大通線	H21~H27	706.3	319.0
友部駅周辺整備(地区道路)	H26~R2	343.7	249.5
多目的広場整備	H30~R3	898.1	853.0
その他の都市整備		2,115.4	1,248.3
小 計		6,431.9	4,311.0

※事業年度及び事業費とは起債対象のものを指します。

○合併特例債起債可能上限額 約322億円

合併特例債借入(予定)額 約239億円
(まちづくり振興基金積立分は含まない)

・笠間市では、約322億円の合併特例債の活用が可能です。今後も財政状況等と照らし合わせながら真に必要なものに活用する方針です。

学校施設等整備事業

(単位:百万円)

事業名	事業年度	事業費	借入(予定)額
友部中学校	H18~H19	805.5	589.0
岩間中学校	H20~H22	1,391.7	793.8
笠間学校給食センター	H23~H25	930.4	822.8
みなみ学園義務教育学校整備	H30~R2	1,100.8	798.5
その他の学校等整備		2,313.8	1,700.9
小 計		6,542.2	4,705.0

その他

(単位:百万円)

事業名	事業年度	事業費	借入(予定)額
まちづくり振興基金積立	H23~H26	1,780.0	1,691.0
地域交流センター整備	H26~H29	1,337.1	775.7
認定こども園整備	H26~H28	1,597.3	1,522.7
地域医療センターかさま整備	H27~H30	1,314.4	874.9
道の駅整備事業	H30~R3	2,767.3	2,125.1
その他の事業		3,821.1	3,105.9
小 計		12,617.2	10,095.3

※医療センターについては全体事業費約19億円のうち合併特例債対象のみ記載しています。

合 計		38,203.3	25,563.2
-----	--	----------	----------

○まちづくり振興基金への積立上限額 約26億7千万円

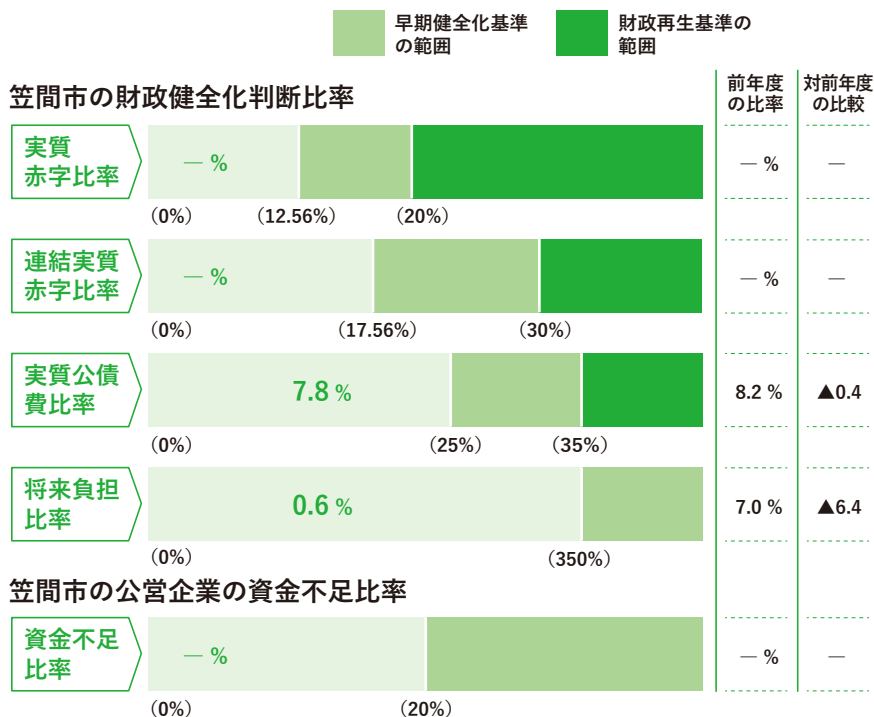
まちづくり振興基金への積立額 約17億8千万円
(積立上限額の約67%)

笠間市の財政健全化法に

基づく財政指標の概要

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づき、令和元年度笠間市の財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率をお知らせします。

令和元年度決算に基づき算定した結果、すべての比率で基準を下回っています。今後も限られた財源の重点的かつ効率的な予算の配分を行うとともに、節度ある財政運営に努めていきます。



- **早期健全化基準** 早期健全化団体に移行する基準。早期健全化団体になると、財政健全化計画を定めて財政の健全化に向けた取組みを行うことになります。
- **財政再生基準** 財政再生団体になる基準。財政再生団体になると、財政再生計画を定めて財政再建に取組むことになります。また、総務大臣の許可がなければ地方債の借入れができなくなります。



笠間市は赤字比率がなく、将来負担率も0.6%と健全な財政運営が行われていることが分かりますね！

用語の解説

◆実質赤字比率

普通会計（一般会計）の赤字の程度を指標化し、財政経営の悪化の度合いを示すものです。笠間市の決算額は黒字であるため「—」と表示しています。

◆連結実質赤字比率

全会計（一般会計＋特別会計等）の赤字や黒字を合算し、笠間市全体としての財政経営の悪化の度合いを示すものです。笠間市の連結決算額は黒字であるため「—」と表示しています。

◆実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、借入金の返済による財政負担の程度を示すものです。（全会計＋笠間市地方広域事務組合などの一部事務組合等が対象）

◆将来負担比率

一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。（全会計＋一部事務組合＋第三セクター等が対象）

◆資金不足比率

病院事業など各公営企業会計の資金不足の程度を指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。公営企業に資金不足額はありませので「—」と表示しています。

問い合わせ 財政課（内線213）

くらべて安心！ 37社からの保険選び

生命保険会社 25社

医療 死亡 ガン

損害保険会社 12社

自動車 火災 地震



ご相談は無料です

笠間市住吉1364-1（伊勢基友部スクエア内）

☎ 0120-650-121

やさしい保険プラザ

友部スクエア店